

ますます便利に！マイナンバーカード

このカード1枚で、さまざまな使い道があります！

- ▶身分証明書、健康保険証として利用できます
- ▶コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書が取得できます
- ▶e-Taxでの確定申告など各種行政手続きがオンラインでできます
- ▶スマートフォンのアプリによるコロナワクチン接種証明書（電子版）の発行ができます
- ▶さらに、将来的には運転免許証との一体化も！（2024年度末予定）

マイナンバーカードの申請方法

▶カード取得までの主な流れ



スマートフォン

オススメ

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る
- ③申請書用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめです☆



証明用写真機※

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

※設置場所：市役所（駅前庁舎）ほか

パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

【問合せ】

マイナンバー
フリーダイヤル
(☎0120-95-0178)

▼マイナンバー
カード総合サイト



受取予約

受取



駅前庁舎市民課マイナンバー臨時窓口にて受取
(交付手数料無料)

▶マイナンバーカードの受取方法

- ①交付通知書（ハガキ）が市民課から届く
- ②届いた交付通知書に必要事項を記入
- ③受取日時を予約
交付予約システム（<https://gyoseireserve.azurewebsites.net/aomori>）
マイナンバーカード交付予約受付センター（☎017-734-5316）
- ④本人が本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、来庁して受取（本人が来庁できない場合はご相談ください）

そろそろ、
便利なマイナンバーカード！
あなたも！



生活をより便利にするため、さまざまな場面での活用がはじまっているマイナンバーカード。国は令和4年度末までに、0歳からのほぼ全ての国民への普及を目指しています。
まだお持ちでないかたは、ぜひご申請ください！

閩市民課（☎017-718-0440）

▶対象

市内に事務所または事業所を有する法人(民間・公的機関問わず)
市内の各種団体(職域団体、福祉施設、教育施設、町内会等)・グループ
※ただし、初めてマイナンバーカードを申請されるかたで、

申請日から2か月以内に青森市外に引越し予定がないかた

▶実施期間 令和4年7月1日から令和5年2月末まで

【事前申込制 訪問希望日の20日前締切】

訪問日時は申込団体の担当者と調整し決定します

▶申込希望者 おおむね10人以上から受付

▶出張申請受付サービスの流れ

①法人・団体・グループ内で申請希望者を募集

②市役所へ申込書を提出し日程調整

申請法人・団体・グループへ必要書類を事前配布

③指定会場に市職員が訪問し、申請受付(顔写真撮影無料)

④ご自宅でカードを受け取り

おおむね2か月後、完成したカードを申請者本人に郵送します。

※書類等がそろわなかった場合等は、市役所窓口で受け取りとなる場合があります。

※詳細は市ホームページまたは電話でご確認ください。

問市民課 (☎017-718-0440)

手続らくらく!!

【事前予約制】マイナンバーカード

出張申請受付サービス

市内に事務所または事業所を有する法人・団体・グループ等を対象に、市職員がご指定会場に訪問し、申請を受付します。



▲商業施設でも出張申請を行っています
(5月14、15日 (株)マエダガラモール店)

マイナポイントをもらうための
マイナンバーカードの申請期限は
9月末まで!

▶登録に必要なもの

A①②④ B①②④ C①~⑤

①マイナンバーカード

②「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(数字4桁)

③「券面事項入力補助用」の暗証番号(数字4桁)

④決済サービスIDとセキュリティーコード

⑤本人名義の金融機関の情報(金融機関名・支店・口座番号等)

▶開設時間

月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後6時

土曜日、第2日曜日 午前9時~午後5時

問情報政策課 (☎017-734-5167)

▶マイナポイント支援窓口(駅前庁舎1階)でA~Cの手続が可能です

| 対象者・付与ポイント | 申込み開始 | 申込み期限 |
|--|-----------|---------|
| A 新規マイナンバーカードを受け取ったかた マイナポイント(最大5,000円相当) | 令和4年1月1日 | |
| B 健康保険証利用申込みを行ったかた マイナポイント(最大7,500円相当) | 令和4年6月30日 | 令和5年2月末 |
| C 公金受取口座登録を行ったかた マイナポイント(最大7,500円相当) | ※正午から受付 | |

※健康保険証利用申込み、公金受取口座登録はマイナポイント申込み開始前より支援窓口で手続が可能です。PCやスマートフォンでも手続が可能です。

マイナポイントがもらえる!

▶利用の申込方法は?

…ICカードリーダーを接続したパソコンやスマートフォンでマイナポータルから申込み

…セブン銀行のATM画面の「マイナンバーカードの手続き」から申込み

…駅前庁舎1階のマイナポイント支援窓口に設置している専用端末で申込み

※登録にはマイナンバーカードと設定した「暗証番号(数字4桁)」が必要です。

▶どこで利用できるの?

次のステッカーやポスターが貼ってある病院や薬局で利用できます。



厚生労働省のHPでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。利用できる医療機関・薬局は順次増えていきます。

HP https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html



健康保険証として

利用できる!

マイナンバーカードが医療機関や薬局で健康保険証として利用できるようになりました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

問国保医療年金課

(☎017-734-5343)



◀マイナポータルはこちら
スマホからでも申込み
できるよ!